飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では，1977年度の主要な調査として，藤原宮跡大極殿の北方と西方の地域，そして内裏地区を調査し，飛鳥地域では大官大寺金堂推定地と甘樫丘平吉遺跡を調査した。主な調査地域とその期間・面積などについては第１表のとおりである。

藤原宮第20次（大極殿北方）の調査　この調査は，大極殿院中央部北半，すなわち，大極殿跡の土壇に北接する部分から大極殿院北回廊までを対象として実施した。このうち，北回廊の一部は，かつて日本古文化研究所の調査により検出されたところである。今回の調査の目的は，北回廊の位置・規模・構造を知ること，後殿の存否を確認することなど，古文化研究所の示した大極殿院復原案の正否を再検討することであり，さらに朱雀大路と四条条間小路の交差点や藤原宮北面中門（18次）で検出した運河の延長部分など藤原京条坊地割りの遺構を明らかにすることであった。

検出した遺構は，藤原宮造営前の遺構（A期），藤原宮期の遺構（B期），その他に分けられる。A期の遺構には朱雀大路計画線ＳＦ1920とその東西両側溝ＳＤ1921・2065・2066，四条条間小路計画線ＳＦ1731およびその南北両側溝ＳＤ1729・1730・2075・2076，南北溝ＳＤ1925，南北大溝ＳＤ1901—Ａがある。ＳＦ1920は朱雀大路計画線の遺構で，四条条間小路計画線との交差部を検出した。路面の幅員は約14.7ｍ，側溝心々で16.5ｍを測る。側溝は幅１.６～２ｍ，深さ０.７～１ｍの素掘りの溝である。ＳＦ1731は四条条間小路計画線の遺構で，この遺構の西延長部は第16次調査で検出している。路面の幅員約５.４ｍ，側溝心々約７ｍであり，側溝の規模は朱雀大路計画線のものと変らない。小路側溝と朱雀大路側溝との関係をみると，朱雀大路東側溝（ＳＤ1921）は小路路面を横断して連続し，小路両側溝（ＳＤ2075・2076）はそれぞれ大路東側溝に流れこむ。他方，大路西側では，大路側溝（ＳＤ2065・2066）は小路路面を横断するこ

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
６ＡＪＦ	藤原宮　第20次	77. 2. 9～ 7.15 12.7～12.26	24.5a	大極殿北方
６ＡＪＦ	藤原宮　第21次	77.12. 9～78. 2.17	14.4a	西殿
６ＡＪＢ	藤原宮　第21—１次	77. 4.23～　5. 2	1.4a	
６ＡＪＢ～６ＡＪＤ	藤原宮　第21—２次	77. 2.24～78. 1		総長 509m
６ＡＪＦ	藤原宮　第22次	78. 3. 6～　3.31	1.6a	内裏
６ＢＴＫ	大官大寺　第４次	77. 7. 5～　11.10	24.0a	金堂推定地
６ＡＭＫ	平吉遺跡	77. 5.17～　12.23	25.0a	
６ＳＳＮ	西念寺山瓦窯	77. 8.10～　8.24	0.2a	
６ＡＭＣ	奥山久米寺　Ａ地点	77. 4.22～　5.21	1.5a	
６ＡＭＣ	奥山久米寺　Ｂ地点	77.11.15～　12. 7	2.0a	
５ＢＯＱ	奥山久米寺　Ｃ地点	77.11.28～　12. 2	0.2a	
５ＢＪＲ	定林寺	77.11.18～　11.26	0.3a	

第１表　1977年度発掘調査状況

となく，小路の南北で鉤の手に小路側溝（SD1729・1730）と接続する。これらの道路側溝中からは，土器，獣骨，瓦片などを検出した。側溝出土土器の年代は，後述する大溝出土の土器と同様，7世紀末葉に置かれるものである。SD1925は朱雀大路東側溝SD1921のすぐ西に並行して走る素掘りの溝である。幅2.5m，深さ0.7mを測る。この溝は，北門跡付近では朱雀大路東側溝と一部重複し，側溝より古いことが知られている。

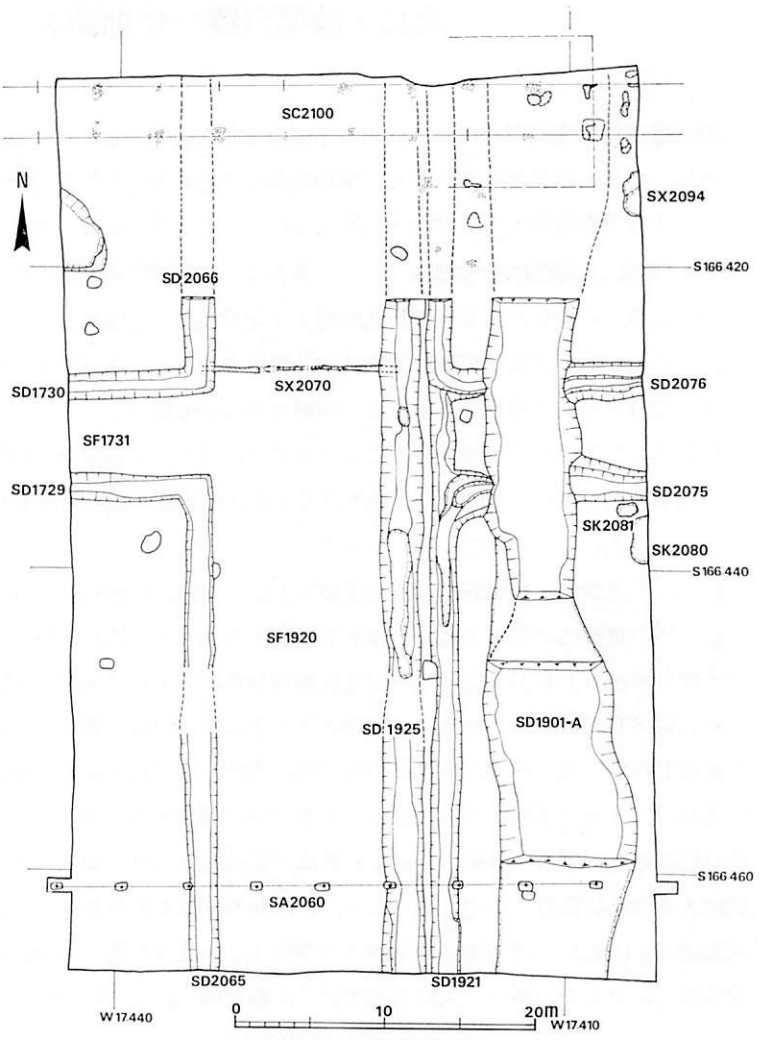

第1図　第20次調査遺構配置図

SD1901—Aも第18次調査で検出した遺構の南延長部にあたる。これは宮中心部を南北に縦貫する水路であり，藤原宮・京の造営に関わる運河の遺構と考えられる。幅6～7mで，深さ約2mの規模を有する。溝内の土層は4層に大別され，各々0.5m内外の厚さをもつ。このうち，下部の2層はかなりの水量が流れたことを示す砂礫の堆積であり，この中には120点の木簡を始め，大量の土器，木片，獣骨が含まれていた。他に若干の金属器，瓦片も含む。上部の2層はSD2100，SA2060などの藤原宮建造物の造営に先立って一気に埋立てた整地土と考えられる。この整地土には，大極殿院の軒瓦の組合せである6273—6641型式の瓦を含んでいる。このことは出土木片の多くが手斧の削り屑など造営工事に伴うものと考えられることと併せ考え，大溝は宮中心部の本格的な造営が始まる直前，もしくはその途中まで機能していたことを示している。この大溝と四条条間小路SF1731との交差部分の所見は，両者が併存した時期のあることを窺わせるものであった。また大溝出土の木簡のうちには，壬午，癸未，甲申な

ど天武11～13年に相当する紀年木簡を含んでいる他，天武十四年制の冠位「進大肆」や大宝令には見られない官名「陶官」などの木簡があり，大溝の上限が天武朝末年頃にあることを示唆している。したがって，もし大溝ＳＤ1901—Ａを藤原宮あるいは京の造営のための運河であるとする先の想定に誤りがないならば，藤原宮・京の造営の開始は天武末年にまで遡り得ることになる。少くともその可能性は高まったと言わねばならないだろう。

藤原宮期（Ｂ期）の遺構としては大極殿院北回廊ＳＣ2100，東西塀ＳＡ2060，暗渠状遺構ＳＸ2070などがある。北回廊ＳＣ2100は南北１間，東西９間分を検出したが，このうち東３間分は古文化研究所の調査で検出されていたものである。後世の削平のため，回廊の基壇，礎石は残存せず，礎石下に敷いたと思われる根固めの栗石を検出するに留まった。根固め石は径10cm内外の小礫を径１ｍ前後の範囲で，地山上あるいは整地土上に直接配されている。柱間は梁行が約３.３m（11尺），桁行は東１間が約３.２m（11尺），以西８間が約４.１m（14尺）である。中央の桁行柱間が他より広くなることに疑問をもった古文化研究所は，回廊主列から１間ずつ南北の位置に根石列を確認し，ここに梁行３間の門風の建物を復原し得ることを説いている。しかし，今回の調査では，古文化研究所の調査域以西の建物復原線上には全く根石がみられず，ここに建物を復原すべき積極的な根拠は得られなかった。このように後殿の存在を確認できなかったのであるが，仮に梁行１間の構造であっても，ここに大極殿・内裏間の通行の用を果す施設を復原することは十分に可能であろう。ただ，北回廊をすべて桁行14尺等間で割り付けると，柱数に問題があり，中央の桁行９間分のみ14尺で，北面回廊東西各々11間分の桁行は11.5尺と復原するのが妥当であろう。

東西塀ＳＡ2060は四条条間小路路面心より南に29.７m（100尺）の位置にある８間（約36m）で，15尺（4.5m）等間の掘立柱塀である。ＳＡ2060がこれ以上西へ延びないとすれば，これの中央の柱穴はＳＦ1920の心と一致する。大極殿の背後を画する塀としては前期難波宮に例があり，そこでは大極殿院の東西回廊に発した東西塀（ＳＡ1602・1604）が，それぞれ中間に東西棟建物を介して大極殿・後殿間の軒廊にとりつくが，藤原宮ではそうした遺構は検出されず，両者の性格の異同についてただちに論じることはできない。

ＳＸ2070は丸瓦を重ねて連結し両側縁に玉石を並べた暗渠状遺構であり，大極殿から北回廊までの空間に何らかの建物が存在し，この建物と北回廊とを繋ぐ遺構に付随したものである可能性も残されている。

遺物には主要なものとして，宮造営時の運河ＳＤ1901—Ａ下層より出土した木簡と土器，瓦，木器，獣骨，条坊計画線ＳＦ1920およびＳＦ1731の側溝より出土した土器，瓦，獣骨の他，造営時の整地層であるＳＤ1901—Ａ上層，および土壙ＳＫ2080・2081・2094から出土した瓦類が

第２図　墨描木札

ある。ここでは，ＳＤ1901—Ａ下層出土の土器と木器について，簡単に述べる。土師器と須恵器の数量比は，約７：１で土師器が圧倒的に多い。土師器では，供膳形態と煮沸形態が相半ばし，須恵器では供膳形態が多い。年代的には，飛鳥・藤原地域の土器編年のⅣ期後半からⅤ期のものであり，土師器では藤原宮東大溝ＳＤ105出土の土師器とほとんど差はないが，坏AIの器高がやや高くなっており，須恵器では大部分がかえりのない坏蓋である。下層出土の木器は，曲物容器，匙，横櫛，物差，下駄，砧，鋤，刀子形，馬形，人形，削掛けなどがあるが，削掛けの出土が最も多い。また，この他に墨で人物を描いた木札（第２図）が出土した。獣骨では馬骨と犬骨が大部分を占める。

SD1901—A出土の木簡　藤原宮遷都以前に使用され，埋没したＳＤ1901—Ａからは，木簡が計124点出土している。これらの木簡の特色のもっとも重要な点の一つは，木簡が出土した溝の年代からみて，その絶対年代が藤原宮中心部分の造営より古いものとみなされる点である。したがって，今回出土の木簡は，溝ＳＤ1901—Ａの性格の検討ともあいまって，694年の藤原宮遷都に先行する宮の造営過程や藤原京の造営過程を考えるための，きわめて貴重な史料であるということができる。

出土した木簡は文書風のもの，貢進付札のもの，その他習書，削り屑等の種類にわけられるが，そのうち紀年銘をもつ木簡は，３点で，壬午（天武11年，682年），癸未（天武12年，683年），甲申（天武13年，684年）がある。このうち前二者は，木簡の形態からみて，貢進付札であるが，癸未の年紀をもつものは里制の表記をもつことで注目される。この木簡は「癸未年十一月三野大野評阿漏里□□□」とあって，阿漏里は倭名鈔にみえる上狄郷ないし下狄郷にあたる。従来，金石文，木簡等で確認できる里の表記は伊場木簡にみえる辛卯年（691年）の新井里か藤原宮出土の例（藤原宮木簡166）であったから，この木簡は里制の実施を確認できる最古の史料であるということができる。癸未年は，浄御原令の頒布（689年）より古いことになるから，浄御原令の頒布以前にすでに里制が実施されていたことがたしかめられる。また甲申の年紀をもつ木簡は（表）「甲申年七月三日」（裏）「日仕　甘於連」とあって，官人の出勤に関する文書と思われ，「日仕」は，大宝令制下でいう「上日」を意味するものと思われる。また削り屑ではあるが「仕日二百卅九□□」「夜五十五」と記した上日に関するものがあり，この２点の削り屑は前者が後者を包みこむようにして出土してきたので連続したものであるかもしれない。

この他，顕著な内容をもつ文書風の木簡としては「陶官召人」とか「□舎人官上毛野阿曽美□麻呂右五」という大宝令以前の官名を記したものがある。前者は大宝令官制における筥陶司の前身と思われ，後者は大舎人寮の前身ではないかと思われる。後者の第一字目は残画からおして「大」「左」「右」のいずれでもない。また削り屑の中には「□進大肆□□」と記したものがあり，ここにみえる進大肆は天武十四年制定の冠位制度である。また貢進付札のうち評名記載のものは，旦波国竹野評，（播磨国）宍粟評，（隠岐国）海評，（某国）鴨評等がある。その他（表）「法総師前　小僧吾白　啓者我尻坐〔傷カ〕□止」（裏）「僧□者　五百□」と記した僧

侶に関連するものがある。同溝中からは土師器の底部に「寺五月七日入」と記したものも出土し，あるいはこの木簡と関連するかもしれない。

以上が溝ＳＤ1901—Ａから出土した木簡の顕著な例であるが，これらのうち絶対年代のわかるものは，下限が「進大肆」を記した天武十四年の冠位制のもので，上限は天武十一年の壬午の紀年銘をもつ木簡である。このうち天武十四年の冠位制は文武五年三月（同月大宝と改元）までつかわれている。一方，この溝は藤原宮遷都以前のものと思われるので，他の年紀不明の木簡も持統八年以前のものと考えてさしつかえあるまい。

藤原宮第21次（西殿）の調査　この調査は，大極殿の西方に位置する西殿と西面南北回廊の確認を目的としたものである。当該地は昭和９年に日本古文化研究所がトレンチおよび坪掘り調査によって「第１区殿堂址」（西殿）を検出した場所でもある。主な検出遺構には西殿ＳＢ2200，西面北回廊ＳＣ2120・西面南回廊ＳＣ2140があり，いずれも藤原宮の時期（Ｂ期）に属する。西殿ＳＢ2200は，桁行７間，梁行４間の南北棟礎石建物であり，柱間は桁行４．１m（14尺），梁行３．25m（11尺）を測る。礎石すえつけ掘形は，主として西側柱と西入側柱列で検出し，東側柱および東入側柱列では，古文化研究所がかって検出したとする11カ所のうち，わずかに１カ所を確認したにすぎない。ＳＸ2199は，西殿ＳＢ2200に伴う足場穴と考えられ，直径０．３mの円形の柱掘形をとどめる。これはＳＢ2200の身舎の中心に柱間１．７m前後で南北に並ぶもの，東側柱列の内側や外側に柱間１．７～２mで並ぶものがある。西面北回廊ＳＣ2120はＳＢ2200の北側柱列から北35m付近を調査した結果，ＳＢ2200の棟通りと西入側柱通りで柱位置を確認した。それに

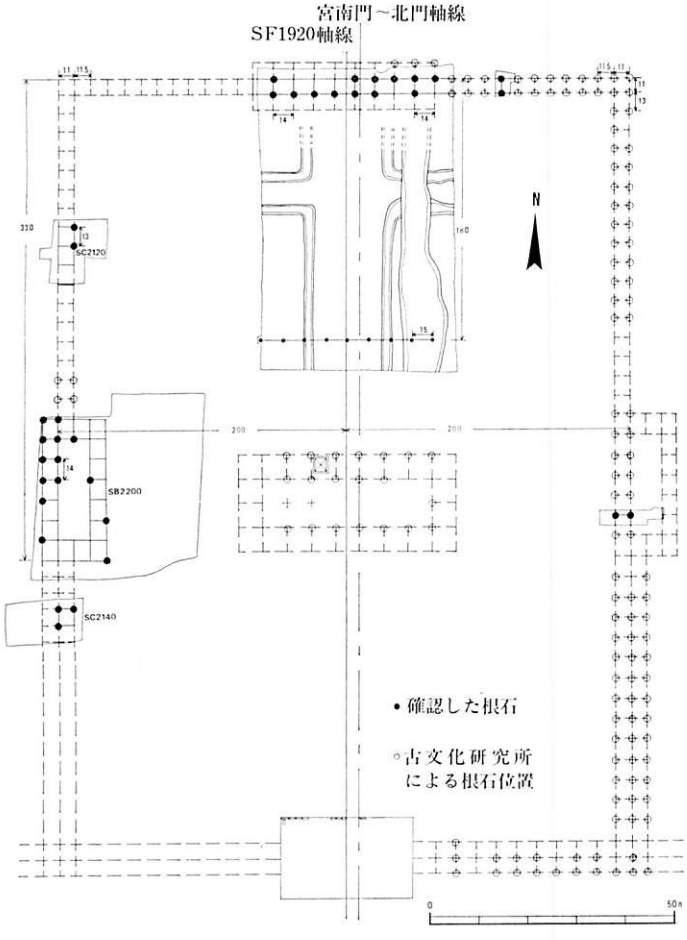

第３図　大極殿院復原図

よって，ＳＣ2120は南北に13尺で17間に割り付けられることが明らかとなった。またＳＣ2120が複廊になる可能性を考慮し，発掘区を拡張したが，根固め石や礎石すえつけ掘形などは認めることができなかった。西面南回廊ＳＣ2140は，ＳＢ2200の南側柱列から南15ｍ付近を調査した結果，ＳＢ2200の棟通りおよび西入側柱通りの計３カ所で柱位置を確認した。これによってＳＣ2140の柱間は，ＳＢ2200の南側柱列から11尺等間で割り付けられていたと復原できるが，古文化研究所が発掘した東面南回廊の所見（桁行14間分の柱間が13.5～14尺で割り付けられている）と喰いちがい，問題を今後に残している。

次に20次と21次の調査成果にもとづき，大極殿院に関する中軸線の問題と柱割について述べる。①大極殿院地区では宮北面中門の心と宮南面中門の心を結ぶ宮中軸線と朱雀大路計画線との心がずれている。18次調査では宮北面中門の心がＳＦ1920の心と一致していることが確認されている。宮南面中門では，発掘区の関係もあってＳＦ1920を検出してはいないが，17次の調査により宮南面中門より南140～220ｍの位置で検出した朱雀大路ＳＦ1950の路面心は，南門の心に比較的近い数値を示すことから，北門と同様に南門の心もＳＦ1920の心に一致する可能性が強い。つまり，宮北面中門の心と宮南面中門の心とを結ぶ中軸線はＮ26.5′Ｗであるのに対し，ＳＦ1920は北門から大極殿院までほぼ南北に走り，それより南では，南に対し東に振れるようである。このため大極殿院では宮中軸線と朱雀大路計画線ＳＦ1920の心とがずれる結果となる。②次に大極殿院地区の軸線が前二者のいずれの軸線に一致するかという問題があるが，現状では朱雀大路計画線ＳＦ1920の心を中軸線とした場合が最も妥当なようである。この軸線に左右対称に復原すると，大極殿は桁行９間の建物となり，北面回廊中央部分（桁行柱間14尺）も東西９間で，さらに東西回廊も左右対称に復原することが可能となる。しかしこの場合，東・西殿は左右対称の位置にないことになる。この東・西殿をＳＦ1920の軸線に左右対称にするためには，東殿の位置をずらし，東・西殿を総柱の建物にしなければならないが，それを主張するための積極的な根拠を何ら見い出し得ない。③以上の資料による大極殿院復原図は第３図の如きものであり，東殿の位置と東・西殿の南回廊のとりつきに対してはなお検討を要する。なお藤原宮の大極殿院地区では，全体に遺構の残存状況が悪く，検出した遺構以外に，何らかの建造物が存在した可能性も否定できない。東殿を含めた南北回廊部分や大極殿そして全域の本格的な調査が必要である。その際には，現在の復原図とは大きく異なった遺構配置が明らかになるかもしれない。最後に，大極殿院の遺構は，ＳＦ1920の心から東西回廊の外側柱列まで200尺，四条条間小路から北面回廊心まで75尺，塀ＳＡ2060まで100尺，大極殿心まで200尺，東・西殿南側柱列まで250尺，大極殿院閤門まで450尺というように，25尺および75尺方眼の上に遺構が配されている可能性が強いことを指摘しておく。

藤原宮第21―１次の調査　この調査は，農業用倉庫建設に伴う事前調査として実施した。調査の結果，南北・東西道路と掘立柱建物１を検出した。南北道路ＳＦ2115は，側溝心々6.7ｍ，東西道路ＳＦ1731は同じく7.2ｍをはかる。ＳＦ1731・2115の交差点東南部分では，両側溝が

鉤の手に連接しており，路面を横断しない。掘立柱建物ＳＢ2119はＳＦ2115の側溝に重複して建てられ，側溝の方が古い。ＳＢ2119については西北隅部を検出したのみで，棟の方向は不明である。上述のＳＦ2115・1731はそれぞれ藤原京条坊の四条条間小路・東二坊坊間小路にあたる。調査で検出した交差点と第20次調査で確認した朱雀大路計画線ＳＦ1920・東二坊坊間小路ＳＦ1731の交差点との距離は405.3ｍをはかる。これから１町の長さを求めると135.1ｍとなり，従来知られている１町の数値と極めて近似したものである。

藤原宮第21—２次の調査　橿原市では1976・77年度に国道165号線と飛鳥を結ぶ市道（165号〜小山線）の拡幅工事を計画した。工事は藤原京東三坊坊間小路の推定位置から西約20ｍのところを南北に長く掘削するものであり，調査では，拡幅道路の側溝にあたる部分にトレンチを入れ，主として断面観察によって道路跡とその側溝を確認するにとどまった。検出した遺構は第２表のとおりである。

藤原宮第22次（内裏）の調査　この調査は，納屋新築工事に伴って実施したものであり，調査地は藤原宮内裏内郭の東南隅に近接する。調査の結果，掘立柱建物３，掘立柱塀２などを検出した。これらの遺構は藤原宮造営前（Ａ期）と藤原宮の時期（Ｂ期）とに分けられるが，このうちＢ期についてはさらにB_1〜B_3の３小期に区別できる。宮域内の調査において，Ｂ期の遺構が遺構の重複関係から３小期に区別できたのはこれが最初である。Ａ期には掘立柱建物ＳＢ2234がある。これは梁行２間，桁行4間以上の南北棟であり，柱間は梁行１.９ｍ（6.5尺），桁行２.２ｍ（7.5尺）の等間である。

Ｂ期は前述のようにB_1〜B_3期に分けられる。B_1期には掘立柱建物ＳＢ2230がある。これは梁行５間，桁行４間以上の四面に廂をもつ東西棟であり，柱間寸法は身舎が２.05ｍ（７尺）等間，廂が２.３ｍ（８尺）等間である。身舎の柱掘形は，方１〜１.４ｍで，径０.３ｍの柱を使うのに対し，廂では柱掘形が方０.６〜１ｍ，径０.15ｍの小型の柱を使っている。B_2期には掘立柱塀ＳＡ2231がＳＢ2230を解体して建てられる。これは柱間２.93ｍ（10尺）等間の東西塀で，柱掘形は方約１ｍである。B_3期にはＳＡ2231の柱を抜取った後，玉石溝ＳＤ2233を伴う掘立柱塀ＳＡ2232に造替する。ＳＡ2232は柱間２.97ｍ（10尺）等間の東西塀であり，柱掘形は方１〜１.３ｍである。ＳＡ2232の北１ｍには幅０.６ｍの玉石溝ＳＤ2233がある。使用された石材は花崗岩を主体とし，他に安山岩や凝灰岩などの使用もみられる。Ｂ期に属する遺構にはこの他

遺構	位置 S m	規模 幅 m	調査年月	遺構	位置 S m	規模 幅 m	調査年月
三条大路南側溝	294.1	1.0	1977.2	五条大路北側溝	809.2	1.0	1977.4
四条条間小路北側溝	422.8	0.8	〃	東西大溝（３本）	—	4.0	1977.11
同上　南側溝	429.3	1.0	〃	六条条間小路南側溝	959.9	1.0	1978.1
五条条間小路北側溝	687.6	0.8	〃	六条大路北側溝	1,080.8	3.5	〃
東西大溝（堀川）	—	8.0	〃	同上　南側溝	1,100.6	3.5	〃

第２表　藤原宮第21—２次調査検出遺構

に，ＳＤ2235，ＳＢ2236がある。ＳＤ2235は幅１～1.3m，深さ0.35mの東西溝である。ＳＢ2236は3.0m（10尺）等間でならぶ掘立柱穴２間分を検出したが，規模・方向など建物の様子は不明である。ただＳＢ2230の南廂柱穴と重複し，ＳＢ2236の方が新しいことが判る。

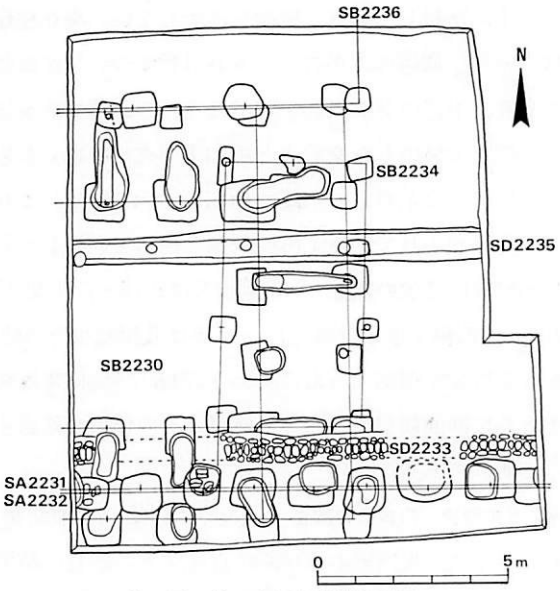

第４図　第22次調査遺構配置図

以上のように藤原宮の内裏地区は，宮造営前の建物（A期）があり，藤原宮の時期（B期）に３回の造替があることが明らかになった。ＳＢ2230の位置には，後期難波宮や平城宮推定第２次内裏でも，７間×４間や７間×３間の総柱の大きな建物があり，類似の機能を想定させる。しかし，後期難波宮では複廊，平城宮推定第２次内裏では築地回廊と同時併存する楼風の建物であるのに対し，今回検出したＳＢ2230は塀（ＳＡ2231・2232）とは共存しない。次に，今回検出した塀ＳＡ2231・2232は宮内裏内郭の南を画する施設と考えられ，奈良県の調査によって確認されているＳＡ125・ＳＣ115のいずれかが，これと対をなす北の施設となろう。また内裏内郭の東限についてみれば，今回の発掘区よりさらに東に存在する可能性が高いが，そうであるなら内裏外塀の東限を示す塀（ＳＡ865）との間はきわめて狭いものとなり，平城宮推定第２次内裏の如き官衙地区をそこに想定できない点，問題を今後に残している。

大官大寺第４次の調査　今年度は推定金堂跡を中心に調査し，他に第２次調査で一部未発掘であった中門の北側柱の部分も発掘した。金堂推定地の西半部は，西を流れる八釣川によって大きく抉られているため，発掘区は金堂推定地の東半部に限り，当初３つの発掘区（Ａ・Ｂ・Ｃ）を設定した。調査の結果，東南の発掘区（Ａ）では床土のすぐ下に礫層があり，中世の溝を検出したにすぎず，西南の発掘区（Ｂ）もほぼ同様で，とくに西半部は八釣川の浸蝕をうけていた。西北の発掘区（Ｃ）では，床土の下に縄文式土器を包含する暗褐色土層があり，その上面に弥生時代の溝や大官大寺造営以前の掘立柱建物と溝，さらには中世以降の溝などが認められた。ただ所期の目的である金堂跡については，基壇の痕跡や足場穴などその存在を示す徴証はなんらえられなかった。そこで全面的に削平されたことをも考慮し，発掘区を拡張するなど精査をくりかえしたが，遺構面としては講堂基壇（ＳＢ100）周辺の旧地表面と同じレベルにあり，特に削平をうけた痕跡もない。また講堂や中門，回廊の周囲に大量にみられた瓦堆積もなく，ここには金堂と考えられる基壇遺構は存在しなかったという結論に達したのである。この思いがけない結果をえたため，金堂が講堂の南に存在する可能性も考え，発掘区（Ｅ）を設定し

たが，そこでも中世以降の溝と比較的新しい礎石落し込み穴を検出したにすぎず，その可能性のないことを確認した。

西北の発掘区（C）で検出した大官大寺造営前の遺構は，その方位によって２つに分けられる。ＳＡ305・306は北で約18度西に振れる方位をもち，ＳＢ302・ＳＡ303・ＳＤ304はほぼ方位にのる。このうちＳＡ305は南北方向の掘立柱塀とみられ，柱間２.１m，南端で東折する。ＳＢ302は桁行４間以上，梁行２間の南北棟建物で，柱間は１.４～２mの不揃いである。ＳＡ303はＳＢ302の東４.５mにある南北塀であり，柱間２.１m前後で４間分を検出した。ＳＤ304は幅約１.５mの南北溝で，飛鳥藤原地区の土器編年第Ⅳ期（７世紀の第４四半期）の土器が出土した。西北の発掘区（C）には，この他に弥生時代後期の溝ＳＤ310や縄文時代の土壙ＳＫ313・315・320・321がある。縄文時代の遺構はいずれも黄灰砂地山層を掘り込んだ不整形な土壙であり，内部から中期末から後期初頭頃の土器が出土した。

中門は，第２次調査によって５間×３間，桁行総長23.8m（79尺），梁行総長12.6m（42尺）の巨大な門であったことが明らかとなっている。今回は，中門の北側柱列から基壇まわりまでを調査した。北側柱は５間分を検出し，足場穴もほぼ柱筋に対応した位置で確認することができた。足場穴のうち４カ所には柱痕跡内に焼土と炭化物が詰っていた。

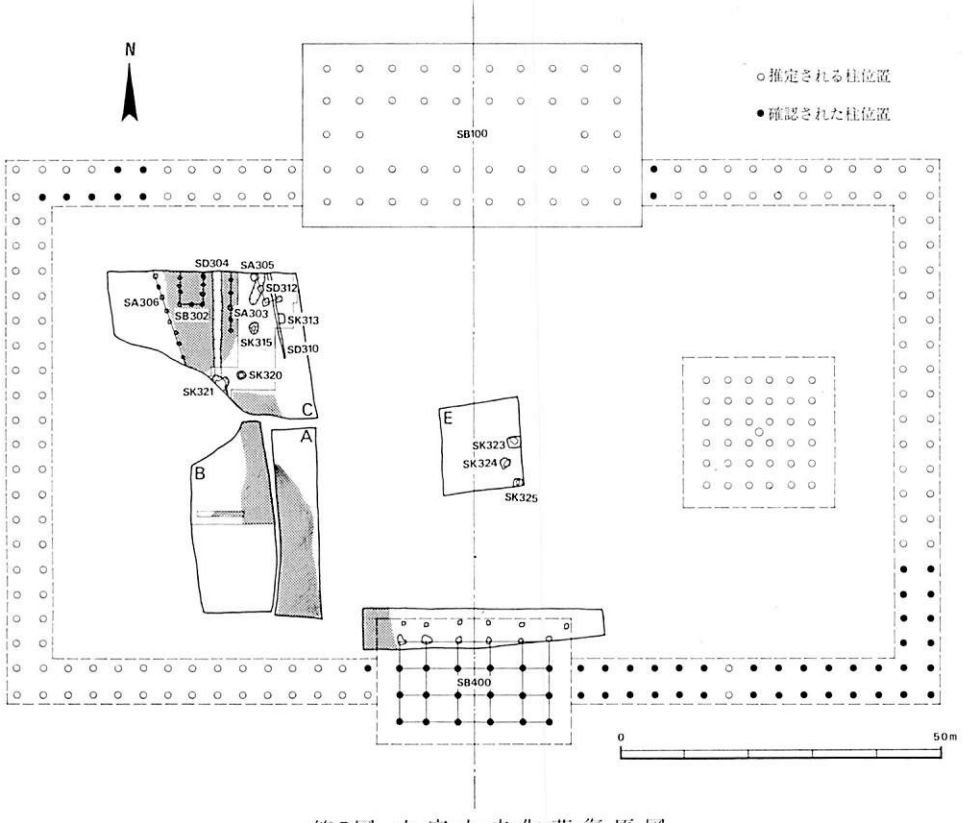

第５図　大官大寺伽藍復原図

上記の調査結果からすると，これまで講堂とみなしてきた基壇遺構（ＳＢ100）が，金堂ではなかったかという想定が生じてくるのである。それは，飛鳥白鳳期の寺院における堂塔の建立順序が，飛鳥寺や山田寺のごとく金堂と塔が先行し，講堂は少しく遅れると考えられるからである。大官大寺の場合，４次にわたる調査によって，回廊に囲繞された伽藍中央部で，最も早く建立されたのがＳＢ100であり，中門や回廊は造営途上もしくは完成直前で焼失したことが判明している。このように，ＳＢ100が金堂であった可能性が強まってきたのであるが，反面，大岡実が指摘したように，ＳＢ100の建物平面（側面と正面との長さの比率が１：2.4）が白鳳寺院の金堂としては異例であり，むしろ講堂に類似する点など問題も残している。いずれにせよ，その解決は今後の調査をまたねばならず，ここではＳＢ100が金堂である可能性が強まったことを指摘するにとどめたい。

平吉遺跡の調査　この調査は，飛鳥国営公園甘樫丘地区１号園地造成工事に伴う事前調査として実施したものである。調査地は，甘樫丘の西麓部にあり，南から北へゆるく傾斜する台地上に位置する。飛鳥時代以前の地形では，調査地西端を小さな丘陵尾根が北へのび，その東側甘樫丘裾部との間は，かなりの勾配をもって傾斜する谷間であったらしく，検出した遺構の多くはその谷間を埋めた整地土上面に構築されていた。検出した遺構は，Ａ期（６世紀）・Ｂ期（７・８世紀）・Ｃ期（９世紀以降）の３期に大別される。Ａ期の遺構には，竪穴住居ＳＢ24がある。これは東西４.６m，南北４.７mの方形の平面をもち，床面には４個の柱穴を残すが，他に周溝やカマドなどの施設は認められなかった。

Ｂ期の遺構には，掘立柱建物８，塀５，井戸２，池１，炉跡３，石列などがある。これらは，遺構の配置状況や出土遺物からみて，２類に区分できる。１類とする遺構は，北に対し20度前後東に振る方位をもち，北へのびる小尾根の東裾部に沿いほぼ一列に連なる。これらの遺構群の東側は谷筋となっていたらしく，排水護岸の石列（ＳＸ06・07・14・18・19・32）が断片的ながらも遺存していた。ＳＸ11～13は，鉄・銅製品の製造に関わる炉跡とみられ，塀ＳＡ09・10によって鉤の手に画されている。このうちＳＸ12は遺存が良好で，長辺１.６m，短辺０.６mの長方形平面をもつ。長辺側は河原石を芯にし内側をスサ入り粘土で被覆した壁がある。全体に底面は硬く焼け，短辺東部には多くの焼土塊や木炭片が堆積していた。Ｉ類とした遺構の年代は出土遺物からみて７世紀後半を上限とするようであ

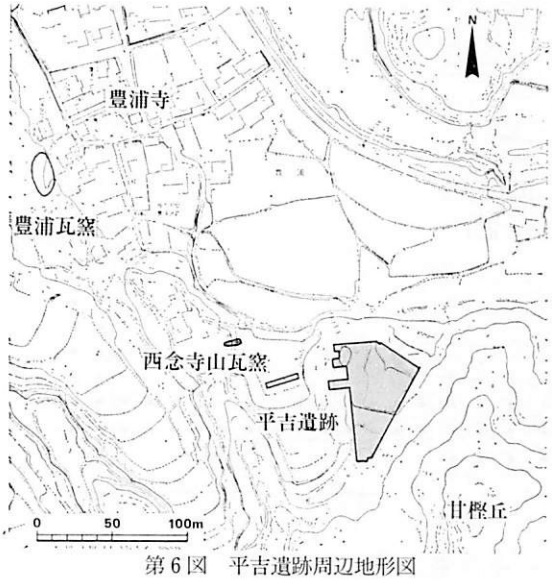

第６図　平吉遺跡周辺地形図

る。Ⅱ類とする遺構は北に対し5度前後東に振る方位をもち，小尾根上を中心に配置されている。これは谷筋を東西に横断する塀ＳＡ15によって南北両地区に区画される。南地区では掘立柱建物ＳＢ03がＳＢ04に建て替えられ，これに隣接する井戸ＳＥ01も同様にＳＧ02に造替えられる。北地区では掘立柱建物ＳＢ29が1棟あるにすぎないが，方位の異なる掘立柱建物ＳＢ26をⅡ類の遺構とすることも可能である。ＳＢ26は北に対し30度東に振る方位をもち，柱穴の重複関係からⅠ類の遺構よりも新しいことが知られる。これらⅡ類の遺構の年代は，井戸や

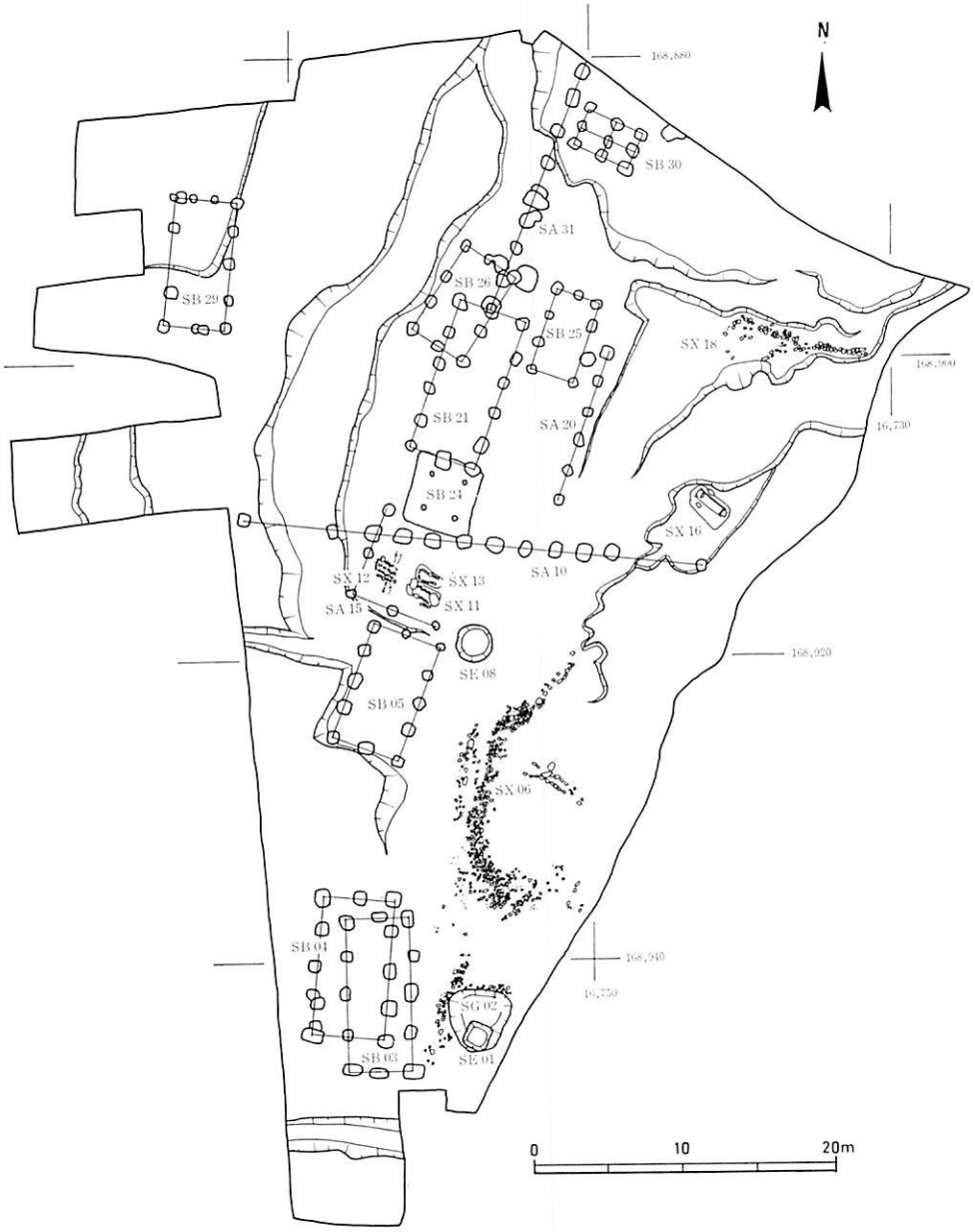

第7図　平吉遺跡調査遺構配置図

池の埋土出土の遺物などからみて下限を奈良末から平安初に求められる。

C期の遺構には，木棺墓SX16と鎌倉時代の土壙SK36，近世の石垣などがある。木棺墓SX16は，木棺（内長186cm，内幅40cm）とそれを覆う木槨（内長212cm，内幅55cm）からなり，冠・石帯・砥石・土器などが副葬されていた。これらの遺物は9世紀前半頃の年代を示し，この時期，平吉遺跡の一部，あるいは全体が墓域になっていたことが知られるのである。

出土遺物には土器類・瓦類・銅製品・鉄製品・土製品・炉跡関係遺物がある。土器類は5世紀後葉の埴輪から，9世紀代のものにまで及び，奈良時代のものでは完形の土師器坏・皿が多い。瓦類の出土地点は谷筋の中央に集中している。軒丸瓦はすべて飛鳥様式の単弁蓮華文で，弁間に珠点を配する高句麗系のものと，飛鳥寺・豊浦寺出土例と同笵の百済系のものとがあぬ。軒平瓦では四重弧文や藤原宮式のもの若干が，棰先瓦では小墾田宮推定地出土例に類似するもの1点がある。蓮華文鬼板は4個体分で，すべて豊浦寺塔跡出土例と同笵である。丸瓦は大半が行基葺用のものであり，玉縁を有するものは1割程度にすぎない。金属製品には銅鈴・銅鋲・小銅板及び鉄製刀子・鉄釘がある。土製品では円面硯1の他に土馬が60点余り出土した。その他に鍛冶用品としてフイゴ羽口，ルツボなどが出土している。

今回の調査の結果，本遺跡には6世紀から9世紀の遺構が存在することが明らかとなった。遺構は複雑な様相を示し，明確な性格付けを行うことは困難であるが，以下のような所見を得たのは大きな成果といえる。まず注目されるのは，豊浦寺出土例と共通する飛鳥時代軒丸瓦の出土である。堂塔の遺構を見ず，出土個体数も限られているので，本遺跡の建物に用いられたものであるとは言い難いが，他の同笵瓦の分布地とあわせ，今後，豊浦寺の実態を解明する上で，重要な手掛りとなるものであろう。また3基の炉跡の存在は，B期Ⅰ類とした建物群の性格について，鍛冶工房もしくはそれと関連した遺構であった可能性を示すものであり，注目されよう。さらに埴輪や土馬などの出土からすると，近隣地に古墳の存在や，土馬に関係する祭祀遺跡の存在が予想される。これは古来，甘樫丘が神奈備山とされていたことと関連をもつものであろう。今後，遺跡の性格づけとあわせて検討すべき問題である。

	遺構	規模		遺構	規模
Ⅰ類	SB 05	南北棟 4×2 2.0×2.4	Ⅱ類	SE 01	井戸 方1.8，深2.5 縦板組
	SA 09	東西塀 2 — 3.0 —		SG 02	池 6×4の不整円形
	SA 10	南北塀 2 — 3.0 —		SB 03	南北棟 4×2 2.5×2.1
	SA 20	南北塀 5 — 2.1 —		SB 04	南北棟 4×2 2.4×2.4
	SB 21	南北棟 5×2 2.1×2.3		SA 15	東西塀 8 — 2.0 —
	SB 25	南北棟 3×2 1.8×1.5		SB 29	南北棟 4×2 2.1×2.1
	SB 30	東西棟 2×2 2.1×1.2			
	SA 31	南北塀 7以上 2.1 —	不明	SE 08	井戸 径1.2，深1.0
	他に SX06・07・11～14・18・19・32あり			SB 26	南北棟 3×2 2.1×2.1

第3表 平吉遺跡B期遺構の区分

西念寺山瓦窯の調査　本瓦窯は，西念寺境内墓地の擁壁造成工事に伴って発見されたものである。瓦窯は地山をくりぬいた全長５ｍ以上の登り窯であり，焼成部は地山を階段状に削り出した床面をもつ。燃焼部は長さ約１.４ｍ，底面幅１.５ｍであり，焚口部分には天井が残存していた。出土瓦のうち軒丸瓦は，３種類３点が出土したが，いずれも窯体から遊離していて本瓦窯で焼成したものとは断定できない。今回の調査は窯体の下端部を検出したにとどまったが，この瓦窯の南側にはさらに１基以上の瓦窯が存在する可能性もあり，今後の調査をまちたい。

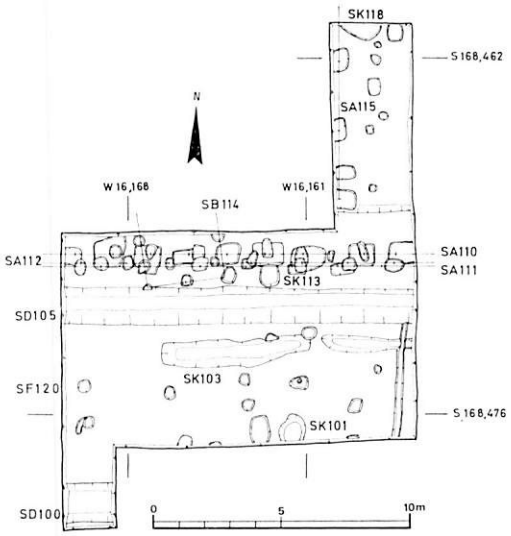

第８図　奥山久米寺跡Ａ地点遺構図

奥山久米寺の調査　奥山久米寺跡周辺では，家屋の新改築などに伴う事前調査を６カ所でおこない，そのうち３カ所で下記のような成果をえた。まず本堂の南約130ｍの地点Ａでは，道路とその側溝，掘立柱塀４，掘立柱建物１，土壙３などを検出した。このうち東西道路ＳＦ120とその北側３条の塀ＳＡ110～112は，寺域の南限を示すものと考えられる。ＳＡ110は奥山久米寺塔心礎の南約108ｍにあり，またＳＦ120は藤原京で検出される小路と同じ６.２ｍの幅員を有し，その位置は左京11条大路と12条々間小路を東に延長した中間に相当する。またＡの東南約40ｍの地点Ｂでは，南北溝ＳＤ130を検出した。これは幅１.５ｍ，深さ０.４ｍの素掘り溝で，出土遺物からすると７世紀後半に開削されたものである。ＳＤ130の北延長線は，塔心礎から東へ65.６ｍの位置にあたるから，Ａ地点での成果とともに奥山久米寺の寺域を含めた飛鳥の地割と藤原京条坊計画との関連を知る一つの手掛りとなろう。現本堂の北東約120ｍの地点Ｃでは井戸１基を検出した。一辺約３ｍ，深さ１.４ｍの掘形をもち，内に一辺１.36ｍの横板組の井戸枠が残存していた。井戸内埋土からは平安時代初頭の土器や木器が出土した。

定林寺の調査　この調査は，荒廃した史跡指定地内の復旧をおこない，かたわら将来の整備の資料をえるため，明日香村教育委員会の要請をうけて実施したものである。調査はとくに荒廃の著しい塔跡と南面回廊（土塁状）との間，及び堆定講堂跡の西北隅部を対象とし，調査は小範囲にとどめた。調査の結果，塔跡の南約12ｍを東西に走る土塁状の高まりについては鎌倉時代の築地の残存であり，更に下層にも回廊の存在を示す痕跡は認められなかった。また講堂部分の調査でも，乱石積の基壇化粧を検出したが，これも飛鳥時代創建当初のものとは思えない。おそらく鎌倉時代の再興によるものであろう。ただ基壇周辺の瓦堆積は，飛鳥白鳳期の単弁八弁蓮華文軒丸瓦や行基丸瓦，格子叩きや凸面布目の平瓦が主体であるから，創建基壇の位置に再建した可能性は強いといえる。　（山崎信二・松本修自）